

後期総合計画を推進するにあたって特に重視したいこと
【行政経営 重点方針】
～未来に責任を持ち飛躍しつづけるために～

1 前期総合計画の総括

平成17年の市町合併後、第2次の現総合計画（2018→2027）は、平成28年から2年間（2016-2017）かけて、市民との対話により策定しました。これまで、子育て支援、教育環境の改善、企業立地の促進、農林水産業や中小企業支援などの産業振興、酒田港や庄内空港の振興など様々な行政課題に果敢に取り組んできました。

本市の強みである酒田港は、コンテナ貨物取扱の伸長に併せ国際ターミナル機能が向上されるとともに、酒田臨海工業団地への企業進出などにより港湾振興が大きく進展しました。

また、東日本大震災後のエネルギー問題解決のための十里塚地区風力発電事業が稼働し、飛島への高速通信基盤の整備も行ってきました。

中心市街地活性化においては、新たな観光拠点である日和山小幡楼や駅前交流拠点施設ミライニがオープンするとともに、国指定史跡となった山居倉庫に隣接する旧商業高校跡地が公民連携による施設整備がスタートするなど大きく進展しています。移住者のための交流拠点施設も建設が始まり、酒田に移り住みたいと願う方々から高い関心を集めています。

ソフト面においても、産業振興まちづくりセンター「サンロク」による産業力アップを図り、また市民との協働に重点をおき各コミュニティ振興会に人づくりまちづくり交付金を創設するなど高い自由度のもと創意工夫によりコミュニティ運営ができるようになっています。

地域医療においては、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構や地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」などと連携し持続可能な地域医療体制を発展させてきました。

また、交流人口拡大に向けた体制づくり観光DMOの立上げやデジタル変革社会に対応したまちづくりにも着手しております。

このように、総合計画で掲げる「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」の実現に向け着実に歩みを続けてきました。

2 本市を取り巻く課題と考え方

今日、新型コロナウイルス感染症拡大による様々な経済社会活動の制約による景気後退、経済活動や生活様式を大きく変えた経済社会構造の変革、ウクライナ侵攻による資源問題から発する物価上昇、長きにわたる実質賃金の低迷、気候変動によるエネルギー問題など、本市を取り巻く環境は、変化するスピード感が

増しており、将来設計（予測）の難しさも増えています。

こういった中において、その時々の変化に対し、時には成長のための転機として、時にはセーフティネットの役割を果たすなど柔軟な対応ができる行財政基盤づくりに留意しながら、総合計画の「めざすまちの姿」（基本構想）の実現のため効率的・効果的に基本計画（第1章から第6章まで）に定める各施策を展開していく必要があります。

財政状況を見渡すと、合併による有利な財政措置期間が終了したこともあり、財政環境・状況が大きく変化しています。財政状況を改善し基金に依存した財政運営から脱却することが急務となっています。

先が見通しにくくなった時代だからこそ、行政資源（予算、組織、職員、公有財産など）の規模の適正化を着実に図りつつ、限られた行政資源をこれまで以上に優先順位を付け戦略的に組み立て配分し各施策を実施していかなければなりません。いかなる事業（投資）が本市発展という果実をもたらすかの評価も大事になってきます。

このことにより、現役世代の責務として健全なこのまちを未来世代に紡ぎ、市民に信頼され安心される市政に繋げ、持続的に発展し続けていきます。つまりは、「施策の戦略的展開」と「財政規律の確保」を確実に両立させる行政経営を実現していきます。

市民皆様の意見を踏まえ、市として部課横断で戦略的に進める組織体制を構築しながら、市民のための重要な施策を戦略的に展開しながらも、財政基盤を将来に向かって安定させるために「行政経営 重点方針」を次のとおり定めま

【行政経営 重点方針】

1 重点的かつ優先的に取り組む項目

施策の戦略的展開

基本計画に位置付けした施策・政策は、全て市政発展のためには欠かせないものでありますが、行政資源が有限であることを踏まえれば、経済社会情勢の変化によっては、教育、防災、福祉のセーフティネットを確保しつつ、優先順位を見極めていく必要があります。人口減少の抑制、1人当たりの市民所得及び酒田市に住み続けたいと思う市民の割合の増加に大きく寄与し、未来への投資となる以下の5つの横断的な項目について、重点的かつ優先的に取り組みます。

(1) 環境と経済の両立による基幹産業の創出

山形県沖の洋上風力発電事業など環境・景観に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、山形県と連携したエネルギー関連産業の集積を促進することにより、今後の成長・発展の糧となる基幹産業を創出します。

(2) 豊かな暮らしの基盤となる良質な雇用の確保

あらゆる産業における労働生産性の向上に資する設備投資および付加価値の高い成長分野やスタートアップの企業立地を促進するとともに、「日本一女性が働きやすいまち」を実現することにより、性別を問わない良質な雇用を確保します。

(3) 山居倉庫周辺エリアにおける魅力と賑わいの創出

消防署跡地における「生涯活躍のまち構想」や酒田商業高校跡地における「いろは蔵パーク（仮称）プロジェクト」の具現化、国指定史跡「山居倉庫」の保全および活用計画の具体化により、山居倉庫周辺エリアの魅力と賑わいを創出します。

(4) 生活のデジタル化を支えるインフラの構築

デジタル田園都市国家構想を踏まえ、通信環境の適切な整備、時間や場所にとらわれず行政サービスが享受できる仕組み、地域産業のデジタル化を後押しする体制、DX人材の育成など生活のデジタル化を支えるインフラを構築します。

(5) 子どもを縁（えにし）とするスクール・コミュニティの推進

子どもを縁とする学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを行う「スクール・コミュニティ」を推進し、各中学校区の実情に合わせた多様な連携・協働による地域の課題解決および活性化を図ります。

2 健全な行財政基盤の確保

財政規律の確保

(1) 持続可能な財政基盤づくり

行政経営を戦略的に進め、基本計画（第1章から第6章まで）による発展戦略により地域経済の成長を促し、市民所得の向上や企業増益に繋げ、市税の確保・増収を図ります。ここ近年、基金の取崩しに頼った予算編成が続いており、この傾向が続けばいずれ基金が底をつく可能性があります。

財政調整基金は、一般家庭でいう何らかの臨時需要が生じた場合の備えにあたる「貯金」と言えます。突発的な経済環境の変化や災害時に柔軟に対応できるよう平時において、一定の備えが確保できる財務体質への改善が必要となります。

今後5年間をこの改善を図るための強化期間として位置付け、最低限必要となる財政調整基金額と将来負担となり財政運営に大きな影響を与える市債借入額の目標を定め、徹底した財政規律を図ります。

(2) 効率的・効果的な行政運営の推進

行政資源を戦略的に各施策に配分し、展開していくためには、各施策を達成するための実効性ある事務事業の構築とともに、その実現のための組織マネジメントの構築が必要であり、より効率的・効果的な事業展開を図るためには、これらの客観的評価をもとに不断の見直しを進めます。

その際、公民連携の手法をはじめとして、前例の行政手法の枠組みに捉われない柔軟な取組みを行うとともに、DXなどの推進により労働生産性を向上させ、職員の資質向上に取り組み足腰の強い人材を育成していきます。

(3) 公共施設の適正化

本市は、市町合併した経過もあり一人当たりの公共施設の面積が多い状況となっています（4.9㎡/人。全国平均の1.4倍、人口同規模の1.7倍）。管理経費も年間約38億円の費用となり増加傾向にあります。人口減少下における行政規模に見合った行政資源の適正化を図るため、大胆な公民連携により施設の移管等を進めるとともに、市民や利用者の理解を得ながら積極的な統廃合を進めます。

【目標設定】

目標設定にあたっては、持続可能な財政基盤に重点を置き設定します（全て一般会計での目標設定となります）。

< 施策効果による税収の向上 >

① 市税令和4年度市税収入額の維持・増収

（令和4年度当初予算額130.4億円）（令和9年度末決算時点）

人口減少、経済情勢の変化、土地評価額の下落、コロナ禍等の様々な社会情勢においても、企業誘致効果等もあり、市税は横ばいで推移しています。引き続き、総合計画後期計画に掲げる各施策を展開し、市税の維持・増収を図ります。特に、産業集積、起業促進により固定資産税、法人市民税の増収を目指します。

< 財政基盤強化（危機対応等のための自主財源の確保） >

② 財政調整基金30億円程度の維持

突発的な経済環境の変化や災害時に対応するため、財政類似団体を参考にしつつ、本市の標準財政規模※1の1割に相当する30億円の維持を図ります。

※1標準財政規模：地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源（使い道が限定されない市税等の収入）の総量をいいます。

＜財政基盤強化（将来負担減による自主財源の確保）＞

③ 市債借入額 30 億円以内（一会計年度につき）※1臨時財政対策債を除く

合併の経過もあり、財政類似団体と比較して住民一人当たりの公債費の額は高くなっています。公債費を減らすことにより、財政調整基金の維持や将来の投資財源が確保できるよう市債借入額について、一会計年度につき 30 億円以内（止むを得ず年度によって 30 億円※2 を超える場合においても年度間調整し令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間で 150 億円以内）を目標とします。このことにより、将来負担が軽減され健全な財政の維持と積極的な投資が可能となります。

※1 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債です。その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

※2 財政シミュレーションにより、将来的に市債 30 億円とします。同額を維持することにより、財政シミュレーション上将来的な負担が軽減され、引き続き投資可能な財政が維持できる額が確保されます。

【その他】

1 後期総合計画の外部評価

後期総合計画の進捗について、外部による評価を実施していき、透明性を高めながら着実な推進を図っていきます。

2 市議会との政策議論

市議会では、議会改革推進特別委員会を立ち上げ、議会改革を進めています。各常任委員会で、市民や関係団体から対話により意見を聞きながらテーマを打ち出し、議員間討議により政策提言を実施する体制を構築し、二元代表制の機関として執行部とともに市政を大きく発展させていくこととしています。市としても、議会と切磋琢磨しながら後期総合計画の実現のため力を合わせて取り組んでいきます。